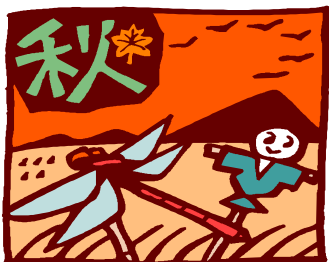


# 野沢明夫の議員報告

茅野市湖東 4241 番地 TEL 0266-77-2058 FAX 0266-77-2052

● 『出会いの広場』の会事務局 〒391-0301 茅野市北山北大塩道 6891  
TEL、FAX は同上です。 Eメール : akky4241@po30.lcv.ne.jp



9月議会の一般質問は次のような内容でした。

- ①『市と社会福祉協議会の関係について』
- ②『県消防広域化について』
- ③『薬物乱用防止教育の取り組みについて』

## ①『市と社会福祉協議会の関係について』

6月議会一般質問「地域福祉政策」の質問の中で、市と社協との間で地域福祉のパートナーシップ協定締結について質問したら、市長答弁は「パートナーシップのまちづくり基本条例に基づく理念と手法により、取り組む課題によってそれぞれの役割を認識し、目的達成に向けて一緒になって取り組んでいくことによりまして地域福祉の推進を連携して進めております、ですので現在協定を結ぶというそういう考えは持っておりません」との答弁でした。要約すれば「それぞれの役割は分かっているし、連携も取れている」だから「協定など要らない」との内容でありました。なお、再質問の中で、私の持論として「地域福祉政策は強い行政主導が前提であり、それに加えて市民協働で行うべきだ」と申し上げました。そして「実行の主体は誰か、市の所管はどこか、リーダーシップと責任は行政が取るべきで」そのことを抜きに進まない、遅れているのではないかと指摘をし、「両者に協定が必要だ」と申し上げました。その上で、懸念（心配）はトップが同じだということだと指摘いたしました。つまり市側は、「お互いにその役割はよく分かっている、連携も取れている、だから協定は必要ない」と言う。私は「だからその根拠はトップが同じだからですか？」と質問したわけです。

世間では社会福祉法人の一事業者のトップが市長ではおかしいのではないかとこの考え方から他市町村では会長は民間登用が多いのもまた事実であります。しかし私が主張しているのは「トップを代えろ」といっているのではなく、トップはどなたがなられてもいい様に「市と社協の役割分担を明確にすること」であり、また「ご本人や社協が、連携が取れていると言っても、明確に役割分担をしないことによる弊害があるのではないか」と思っているのです。それぞれの役割をどう位置づけておられるのか？ また「協定締結が不要だ」とする市の考え方の根拠を改めて問うものであります。

●（市側の答弁）は協定で詳しく事業を限定すると柔軟な対応ができないので協定は必要ないとの答えでした。

●（社協の現状）市は社協に対して毎年人件費として約6300万を補助しておりますが、事業の中身は所管（指示管理）できません。それは社協が民間事業所だからです。社協は介護事業者としての民間の立場と、福祉法人としての公共性を併せ持つ組織としての特性を持っています。しかしその公共性部分の事業の管理を市はしていないのです。

●（問題点）行政の地域福祉サービスの細施策のほとんどは社協の事業によるところがほとんどです。地域福祉は社協が担っているのです。しかし会費納入は現在10000件、市内世帯数22000の50%以下で、募金や寄付などで賄うには少なすぎる資金は、さらにすすみたい事業や、必要な事業に廻らない状況です。ボランティア精神のみですすめる地域福祉ではいけません。もっと言えば、「地域福祉」の充実するうえで、不足しているものがあれば、行政の立場でその責任と役割を明確にしたうえで財政措置をしてもやり遂げる覚悟が要るのではないかと。と思います。「人件費は出すが後はお任せで口は出さない」でよいのでしょうか？

そもそもなぜ協定が必要か？その役割を示すことで、当然その目標に向かって努力し、達成する義務を負うことにもなるし、そのために必要な財政措置や、人員配置に不足があるなら、行政としてやらなくてはならない。そういうはっきりした体制作りが必要だと言っているわけです。

● 私はこちら考える：福祉の取り組みは多岐にわたり、社協がこれもやりたい、あれも

やりたいと思っても、人も足りない、金がないという理由でできないことは多いのではないかと。「協定にうたった目標に向かって、不足の部分は行政がカバーする」それが「地域福祉行政」を行う上で重要なことだ。福祉は「ないからやらない」で通らない。「無ければ作り出す」くらいの行政の強い意志が必要だ。

## ②「県消防広域化について」

（質問の趣旨）： 県内を2広域化する前提で「中南信消防広域化協議会」が各広域消防連合、組合が集まってすすめられているが、諏訪広域連合からは市長がその会議に出席している。意見を言えるのは市長だけだとの前提で、具体的には、

- ①広域化に伴う課題対応に関し「集約化、効率化」といった美辞麗句ともいえる言葉が使われているがその具体的内容は示され、また検討はなされているか。
- ②広域化が成り、当初投資の市町村の具体的財政負担の指標は示されているか？
- ③諏訪広域や市内消防関係者の意見集約はできているか。

（答弁内容）： 将来ビジョン策定小委員会で議論のたたき台を作っている状況で具体的な意見はこれからとのことでした。

（現状の動き）： 8月17日 協議会は伊那市で消防職員による意見交換会「広域化について語ろうワイドエリアファイアーマンミーティング09」を開いて、現場職員の意見を聞きました。職員からの意見は

- 評価する意見：消防力強化、マンパワーの充実、人事交流による組織の活性化
- 懸念される事：不慣れな地域に赴任職員では地理の不案内によるサービス低下  
遠距離通勤、単身赴任の負担、官舎の問題、昇給制度給与現状からの制度移行をどうするか、何より現地採用が基本、一般職との配置換えや交流といった地域密着型（地賄い型の体質）をどう変えていくか。などなど

（大切なこと）： もっとも大切なのは職員の気持ちと、地域サービスが保たれるか、地域負担は増えないかという点だと思います。

（懸念）： 大本部制、方面本部制による諏訪広域内の本部が分署化するとか、出動範囲の変更、総務指令の集中による現場職員の増加の実数、総務機能の縮減といっても現状の管理体制でどの人員をさすのかその中身は？ 消防団事務は移管されるのか？様々な不明な点があります。

### 私はこう考える：

協議会は11月に「将来ビジョン」の中にこれらの意見を反映させるというが、大切な事は、期限を区切った国の財政支援に左右されて拙速に行うことなく、現場の声を聞くこと。必要であれば具体的内容を聞き、それがこの地域のためにならないと判断されれば、勇気を持って大枠の2広域化も含めて正すべきは正すことが必要だと思う。地元密着の消防は長い歴史があり一朝一夕に消防団との連携を築きあげてきたわけではない。県の警察行政のごとく、地元との関係がともすれば希薄な組織や体制は消防には不向きであると思う。この広域化にはそういった危険性がある。協議会で発言できる立場の方は市長だけだから充分意見を言ってほしい。

### ③「薬物乱用防止教育の取り組みについて」

有名芸能人の覚せい剤所持や使用による逮捕、取り調べの経過が連日のように報道され「覚せい剤で、疲れが取れた、スッキリした」といった報道内容を見るにつけて、「あたかもその効果をPRしているかのごとく」受け取られるのではないかと心配です。その意味で、薬物使用の怖さを正確に伝えなければならないと強く思います。茅野市内の取り組みや今後の展望はどうなっているのでしょうか。

(国の指導)： 文部科学省「薬物乱用防止教育の充実について」通知によると、学校での一層の推進をすすめ、具体的には、中高での年一回教室開催、小学校での開催に努めるよう指導しており、研修会開催、研修機会の拡充を県や市町村に求めている。「学習指導要領」での位置づけは小学校6年生や中学校3年生に対し喫煙、飲酒、覚せい剤、大麻の知識、高校では1、2年生に社会影響などの教育をするように求めています。

(茅野市の取り組み)： 市内中学校では、教師、医師、学校薬剤師などが4校すべての学校で「薬物乱用防止教育」教室を開催しているとの事です。小学校でも薬剤師の方が数校教室を開いているのが現状です。

(その他の外部講師)： 「薬物乱用防止教育認定講師」は、「財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センター」(厚生労働省と警察庁の所管の公益法人)の講習で資格を取ることができ、多くのライオンズクラブメンバーが参加し資格を取っております。

(外部講師の活動の難しさ)： 外部講師の活動要請に対して、学校側は「検討します」の答えだけで「子供を守る意識が逆に働いて、寝る子を覚ます、わが校にはそういう問題の子は居ない」とか。部外講師の知識を疑問視する声や実績に疑問などの声があるのは事実で、そこをどう乗り切るのがかが問題です。そこで

(質問)： 校長、養護教諭、との協力体制について各校任せにすることなく、市内に取り入れてもらえるか？ 積極的「外部講師」の活動を、教育委員会として推奨する考えは？ また生徒への教材、資料の作成配布への財政措置は県からあるか？ また市独自の措置は？の質問に対して市は

(市側の姿勢に感謝)： 市側は大変前向きな協力姿勢を示しました。申し入れてもらえればどんどん開催するとの事でした。市内小学校での「薬物乱用防止教室」が定期的で開催されることを期待しております。

### ☆議会報告☆

諏訪岡谷下諏訪富士見の各議会の一般質問を傍聴してきました。

様々な方法や手順があり、市民に分かりやすいやり取りがかわされており、大変参考になりました。「議会基本条例」の「勉強会」に発表しようと思います。

6月議会後から現在まで

(議員活動、公職、その他の役職の活動を含む)

7月 1日	～3日社会環境委員会 視察研修東近江市、野洲市 京都市上京区春日町	8月27日	観光議連協会との懇談会(欠) レオ丸子合同研修打合せ会
4日	鹿山財産区民ゴルフ大会	30日	衆議院議員選挙
5日	新井区公民館上棟式 胡桃沢神社例祭	31日	議案質疑 湖東地区防犯組合総会
6日	議員報告配布開始	9月 1日	ライオンズ会員卓話 諏訪南行政事務組合臨時議会
7日	出会いの広場理事会	2日	一般質問①日目
14日	議会運営委員会 第三回臨時議会 全員協議会すずらの湯問題	3日	一般質問②日目 行財政改革推進市民委員会
15日	社環委視察研修報告提出	6日	市総合防災訓練長峰中学校
17日	どんぱん芸能ステージ委員会	7日	決算大綱質疑 予算決算委員会 一期議員6人会
18日	レオ太鼓練習	8日	諏訪、下諏訪議会傍聴
19日	総合体育大会ソフトテニス出場	9日	岡谷議会傍聴
21日	地域づくり研究会設立準備会 全員協議会すずらの湯関係 行財政改革推進市民委員会	10日	すずらの湯改修現地視察 地区農業委員関係会議
22日	湖東福祉行動計画策定委員会	13日	湖東保育園運動会 縄文マラソン出発係
23日	H17,18分団長モリモリ会	14日	予算決算委員会
26日	第6回出会いの広場BBQ大会	15日	富士見議会傍聴
28日	三施設合同納涼祭レオ太鼓出演	16日	社会環境委員会
29日	商工会建設委員会懇談会	18日	9月定例会閉会
30日	ライオンズ委員長報道機関交流	19日	北部中学校50周年記念式 広域防災講演会下諏訪
31日	どんぱん芸能ステージ会議	20日	湖東小学校運動会
8月 6日	茅野市平和記念式典 諏訪3市ソフトボール大会	<p>●諏訪三市ソフトボール大会 (8/6 クリーンレイク諏訪) ①諏訪 20-4 岡谷③ 諏訪 6-7 茅野② 岡谷 11-10 茅野</p> <p>●諏訪地方議員交流マレットG (8/21 いずみ湖MG場) 団体①諏訪②下諏訪③富士見 ④岡谷⑤茅野⑥原 個人 4位 平林安 70 9位 堀晃 72 17位 小平吉保 74 21位 吉田久明 76 23位 野沢明夫 76</p>	
7日	森林産業振興議連総会高森町 諏訪新人議員懇談会納涼会諏訪湖		
8日	茅野どんぱん		
11日	諏訪南全協静香苑災害報告		
12日	議会運営委員会 第4回臨時会、全員協議会		
14日	通告一般質問受付～19日		
17日	諏訪地方議員交流会事前練習		
20日	ちゃんちゃん会ゴルフと懇親会		
21日	諏訪地方議員交流会マレットG		
22日	茅野市戦没者合同追悼式(欠) 第7回「出会いの広場」		
24日	議会運営委員会		
26日	9月定例議会開会		